

岐中社 研究主題

主体的に社会の形成に参画する力を育てる社会科学学習

【研究仮説】

中学校3年間の社会科学学習において、三分野の特質や接続を踏まえ、「事実に関する認識」を獲得する学習と「価値に関する認識」を形成する学習を意図的・計画的に実践すれば、主体的に社会の形成に参画する力を育てることができる。

西濃地区大会前の課題

- ・「価値に関する認識を形成する授業」の周知。
- ・主張が平行線のまま深まることなく授業を終えることが多く、話し合いの組織化が難しい。
- ・特に歴史的分野においては、当事者意識をもつことが難しい。

めざす姿

- ・どの生徒も課題意識をもち、課題解決に向けて考察、構想（選択・判断）をし、粘り強く取り組もうとしている姿。
- ・学びと生活を関連付けて、よりよい社会を目指そうとする姿。

事実に関する認識の定義

社会的事象の意味や意義、事象間の関連等の考察による知識や概念

社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察(学習指導要領 P.26)

価値に関する認識の定義

- ・事実に関する認識や、相互の理解を踏まえ、合理的な意思決定をした判断基準の基となる価値（個人内での意思決定）
- ・事実に関する認識を踏まえ、折り合いを付けながら合意形成した判断（集団での合意形成）

社会にみられる課題の解決に向けて選択・判断したりする力
(学習指導要領 P.26)

研究内容

【研究内容1】 社会の形成に参画する力を育てるための指導内容の明確化

- ①単元構造図を用いた単元指導計画の作成
- ②学習評価や指導援助にかかわる配慮事項の明確化

【研究内容2】 社会の形成に参画する力を育てるための指導方法の明確化

- ①事実に関する認識を獲得する授業モデルの定着・発展
- ②価値に関する認識を形成する授業モデルの定着・発展
- ③それぞれの授業モデルにおける認識を深める場の設定

【西濃大会における重点となる研究内容】

研究内容2-② 価値に関する認識を形成する授業モデルの定着・発展

西濃地区各都市の研究分野と会場校

【揖斐・安八】大野中

地理的分野「アフリカ州」 「今日の問題であるか」「当事者意識をもてるか」を重視し、【価値に関する認識を形成する授業】を提案

【大垣】興文中

歴史的分野「開国と近代日本の歩み」 【事実に関する認識を獲得する授業】と【価値に関する認識を形成する授業】の接続の授業を提案

【養老・不破・海津】高田中

公民的分野「地方自治と私たち」 【価値に関する認識を形成する授業】の中で、認識を深める場の手立てとして、留保条件の設定による議論を提案

主体的に社会の形成に参画する力を育てる社会科学習

令和5年度 西濃地区中学校社会科研究会

1. はじめに

「目の前にいるすべての生徒たちに、幸せになってほしい。楽しく明るい生活を営んでほしい。」わたしたちすべての教師が願っていることである。そのために中学校社会科が目指す教科の目標は、「社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成すること」である。コロナウィルス感染症のパンデミックの影響やロシアとウクライナの情勢を見聞きするにつれ、この資質・能力の育成はより大切であると感じる。この資質・能力の育成を目指し、わたしたちはこれまで岐中社が築き上げてきた「事実に関する認識を獲得する授業」を基盤としながら、「価値に関する認識を形成する授業」の研究と実践に取り組んできた。

しかしその中で、わたしたちには課題や疑問を抱えながら実践を進めてきた部分があった。取り分け、「価値に関する認識を形成する授業」においては、生徒が学びの実感をもたないまま実践を終えることもあった。そこで、試行錯誤するわたしたち教員も分からないことが分かるような、実践してみようと思えるような具体的な実践事例を提案したいと考え、共に追究してきた。

2. 研究主題について

(1) 疑問や課題

- ・「価値に関する認識」とは何か。
- ・生徒が根拠のないまま、感覚やイメージだけで話合いを進めたり、互いの考えを発表し合っただけで主張の論点があいまいなため、平行線のまま深まることなく授業を終えたりすることが多い。
- ・授業の終末をどのようにしたらいいのか、指導過程において、教師がどのような場面でどのような発問をするといいのか、話合いの組織

化が難しい。

- ・どうやったら「当事者意識」がもてるのか。特に歴史的分野においては、その時代の社会状況をイメージできず、当事者意識がもてない。

(2) 願い

わたしたち教員も、社会科が苦手な生徒も、さまざまな課題を把握して、その解決に向けて考察、構想(選択・判断)する。そんな生き生きとした授業を展開することで、どの生徒にもよりよい社会の生き方を見いださせていきたいと考えた。そして「もっと調べたい」「もっと議論したい」など、社会的な事象への多様な関わりができるようになってほしい。そのことが、自分や周りの幸せのために主体的に行動できる力につながると考えているからである。

(3) 研究主題

主体的に社会の形成に 参画する力を育てる社会科学習

なお、主体的に社会の形成に参画する力とは、次のように定義している。

獲得した「**事実に関する認識**」に基づき、「**価値に関する認識**」を形成していくことを通して、公共的な事柄に自ら取り組もうとする資質や能力

主体的に社会に参画する力を育成するためには、社会に対する理解があり、その上で構想(選択・判断)ができなければならない、と捉えている。社会に対する理解を「**事実に関する認識**」、よりよい判断をすることを「**価値に関する認識**」と捉え、次のように定義している(____については、公民的分野にのみ実践できる可能性がある)。

事実に関する認識

社会的事象の意味や意義、事象間の関連等の考察による知識や概念

価値に関する認識

事実に関する認識や、相互の理解を踏まえ、合理的な意思決定をした判断基準の基となる価値(個人内での意思決定)

事実に関する認識を踏まえ、折り合いを付けながら合意形成した判断（集団での合意形成）

これらを身に付けさせるために、それぞれに応じた問題解決的な学習を設定する。

（４）研究仮説

以上を踏まえ、研究主題を具現化するための仮説は、県の仮説を踏襲し、次の通りである。

中学校3年間の社会科学習において、三分野の特質や接続を踏まえ、「事実に関する認識」を獲得する学習と「価値に関する認識」を形成する学習を意図的・計画的に実践すれば、主体的に社会の形成に参画する力を育てることができる。

3. 研究内容

学習指導要領でも構想(選択・判断)というキーワードが使われているように、変化の激しい予測困難な時代だからこそ、結論のない問題について考えて選択・判断していくことも、これからの時代を生きる生徒たちにとって必要な学習となる。そのためには、

考えの基盤(土台)となる知識や概念、事象間の関連の考察	どのような未来を選びとっていくのか選択・判断する力
-----------------------------	---------------------------

をつけることが大切であると考え、次の点について、研究を進めてきた。

【研究内容2】① 事実に関する認識を獲得する授業モデルの定着・発展	【研究内容2】② 価値に関する認識を形成する授業モデルの定着・発展
---	---

西濃地区大会では、特に「価値に関する認識を形成する授業モデル」に力を入れて研究を進めてきた。しかし、地理および歴史的分野の9割、公民的分野の7～8割は、結論は定まったものになる「事実に関する認識を獲得する授業」に該当すること、とくに歴史的分野では過去に起こった歴史的事象を取り扱うため、基本的には事実に関する認識を獲得する授業になることから、分野ごとに研究内容を分けた。

・歴史的分野は「価値に関する認識を形成する授業モデル」の要素を取り入れた「事実に関する

認識を獲得する授業モデル」の提案

- ・地理的分野や公民的分野において、「価値に関する認識を形成する授業(課題について、考察を主とする授業)」の提案
- ・公民的分野は他分野に先行して、留保条件(折り合いをつけながら自分なりの最適解を導き出すための条件)を活用する授業の提案

そのうえで、わたしたち教員にとって「やってみよう」と思えるように、まずは言葉を整理して、できるだけ分かりやすい言葉にすること、学習指導要領との関連を示すことからはじめた。

（１）事実に関する認識とは何か

「事実に関する認識」とは、個別的な知識や概念的な知識などが相当し、結論が定まっているものであると考えている。中学校社会科の授業においては、基本的には、この認識を獲得する授業となる。これまでの岐中社が提唱してきた授業である。

（２）「価値に関する認識」とは何か

岐中社では、価値に関する認識を2つに分けている。一つ目は、「事実に関する認識や相互の理解を踏まえ、意思決定した判断基準の基となる価値」である。「より正しい、幸せ、正義だ、納得できる…」と思う価値に基づいて、ある問題に対して意思決定や解決策等を選択・判断していく。これは、個人の「より正しい、幸せ、正義だ、納得できる…」と思う価値に基づいて行われるが、個人の価値は学習や生活経験を通して得た知識に基づいて形成されている。そのため、一人一人が違う価値をもつことから、どんな立場の人がどのような価値のもと、どのような選択・判断をしたのかを知ることが大切となる。複数の選択・判断の内容にふれることで、わたしたちはより広い視野から選択・判断することができるようになる。そして、複数の選択・判断の内容を理解するには、「事実に関する認識を広げ、深めること」が必要である。例えば、コロナ禍で飲食店の営業は控えるのか、通常営業をするのが話題となった。営業を控えるという構想(選択・判断)は「医療(人の命)」により重い価値を見出しており、通常営業をするという構想(選択・判断)は「経済活動」により重い価値を見出しているのである。

【例：価値に関する認識とは】

営業は控えるべきだと考えます。なぜなら(事実)死者も増加しており、病床使用率が高いことから分かるように(概念)現段階では予防が難しく医療機関がパンクしそうですからです。このままでは、救えるはずの命も救えません。



より正しい、幸せ、正義だ、納得できる...

どれも一理あるな。



認識の深まり	(医療(人の命)を優先すべき) 飲食店は営業を控える	(経済を優先すべき) 飲食店は通常営業する	認識する価値に	価値
	重症化しやすい 予防が不可能 など	重症化しにくい 予防が可能 など	事実に関する認識	考察
	感染者数・死者数の増加 病床使用率のひっ迫 など	変異株の症状 ワクチンの開発 など		概念知識
	認識の広がり			

そして、営業を控えるという選択・判断の基盤となるのが、死者数の増加や病床使用率のひっ迫という知識や概念と予防は難しいという考えである。一方で、通常営業をするという違う選択・判断もある。その基盤には、また別の知識や概念等がある。

こうして、わたしたちは自分の考え方に対して異なる意見と対峙し議論を通して答えを導き出していく。さらに、自分も含めたより多くの人と考えをすりあわせた結論が、2つ目の「事実に関する認識を踏まえ、折り合いを付けながら合意形成した判断(集団での合意形成)」である。実際、コロナ禍の当初は「感染対策を徹底し、営業時間を短縮するならば、感染リスクが軽減すると考えられるので営業を認めよう」という流れだった。

また、「事実に関する認識」と「価値に関する認識」については、新しい学習指導要領と照らし合わせると、次のようである。

【中学校学習指導要領 解説 社会編 教科の目標 P.26】	
(2) 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・構想したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	
【事実に関する認識】 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察	【価値に関する認識】 社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断する力

さらに、より端的に示せないかと考え、「価値に関する認識」とは、結論が未だ定まっていないものであり、現在から未来の問題を取り上げて話し合うことが基本となるとした。しかし、事実に関する認識を獲得した上での価値に関する認識の形成である必要があるため、価値に関する認識を形成する授業は、単元の終末に設定される場合が多くなるものと考えている。

4. 指導の実践

詳細は、令和4年度の各分野の実践を参照

(1) 地理的分野

およそ9割が「事実に関する認識を獲得する授業モデル」に該当する中で、各地域の抱える今日的な課題について議論するなど、「価値に関する認識を形成する授業モデル」を提案できないかと考えた。そしてどの単元で行うかを検討し、生徒たちが当事者意識をもてるように、生徒たちが訪れたことのある地域や何かしらの関わりのある地域を題材にするとよいのではないかと考えた。

(2) 歴史的分野

「価値に関する認識を形成する授業」モデルの割合は公民的分野に多く見られ、地理的分野や歴史的分野ではなかなか難しいのが現状である。とくに、歴史的分野においては、その時代の社会状況をイメージできずに当事者意識をもって考察することが難しかったり、結果がすでに明白で話し合う必然が持てなかったり、勝者の